

平成28年第4回 飯塚市議会会議録第5号

平成28年9月21日（水曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第9日 9月21日（水曜日）

第1 一般質問

第2 議案に対する質疑、委員会付託

- 1 議案第 98号 平成28年度飯塚市一般会計補正予算(第4号)
(総務委員会)
- 2 議案第 99号 平成28年度飯塚市介護保険特別会計補正予算(第1号)
(厚生委員会)
- 3 議案第100号 飯塚市職員倫理条例
(総務委員会)
- 4 議案第101号 飯塚市事務分掌条例の一部を改正する条例
(総務委員会)
- 5 議案第102号 飯塚市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
(厚生委員会)
- 6 議案第103号 飯塚市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
(厚生委員会)
- 7 議案第104号 飯塚市印鑑条例の一部を改正する条例
(市民文教委員会)
- 8 議案第105号 契約の締結((仮称)飯塚市立鎮西小中学校建設(1工区)工事)
(市民文教委員会)
- 9 議案第106号 契約の締結((仮称)飯塚市立鎮西小中学校建設(2工区)工事)
(市民文教委員会)
- 10 議案第107号 契約の締結((仮称)飯塚市立鎮西小中学校建設(3工区)工事)
(市民文教委員会)
- 11 議案第108号 契約の締結((仮称)飯塚市立鎮西小中学校建設(4工区)工事)
(市民文教委員会)
- 12 議案第109号 契約の締結((仮称)飯塚市立鎮西小中学校建設(5工区)工事)
(市民文教委員会)
- 13 議案第110号 契約の締結((仮称)飯塚市立鎮西小中学校建設(校舍棟・電気設備)工事)
(市民文教委員会)
- 14 議案第111号 契約の締結((仮称)飯塚市立鎮西小中学校建設(体育館棟・電気設備)工事)
(市民文教委員会)
- 15 議案第112号 契約の締結((仮称)飯塚市立鎮西小中学校建設(体育館棟・給排水衛生設備)工事)

- (市民文教委員会)
- 16 議案第 1 1 3 号 訴えの提起(市有土地の明渡し)
(総務委員会)
- 17 議案第 1 1 4 号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解(交通事故)
(市民文教委員会)
- 18 議案第 1 1 5 号 指定管理者の指定(飯塚市穂波福祉総合センター)
(厚生委員会)
- 19 議案第 1 1 6 号 指定管理者の指定(飯塚市斎場)
(市民文教委員会)
- 20 議案第 1 1 7 号 指定管理者の指定(飯塚市文化会館)
(市民文教委員会)
- 21 議案第 1 1 8 号 市道路線の認定
(経済建設委員会)
- 22 議案第 1 1 9 号 専決処分の承認(平成 2 8 年度飯塚市一般会計補正予算(第 3 号))
(総務委員会)
- 23 認定第 1 号 平成 2 7 年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定
(平成 2 7 年度決算特別委員会)
- 24 認定第 2 号 平成 2 7 年度飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
(平成 2 7 年度決算特別委員会)
- 25 認定第 3 号 平成 2 7 年度飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
(平成 2 7 年度決算特別委員会)
- 26 認定第 4 号 平成 2 7 年度飯塚市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
(平成 2 7 年度決算特別委員会)
- 27 認定第 5 号 平成 2 7 年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定
(平成 2 7 年度決算特別委員会)
- 28 認定第 6 号 平成 2 7 年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認定
(平成 2 7 年度決算特別委員会)
- 29 認定第 7 号 平成 2 7 年度飯塚市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定
(平成 2 7 年度決算特別委員会)
- 30 認定第 8 号 平成 2 7 年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定
(平成 2 7 年度決算特別委員会)
- 31 認定第 9 号 平成 2 7 年度飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定
(平成 2 7 年度決算特別委員会)
- 32 認定第 1 0 号 平成 2 7 年度飯塚市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定
(平成 2 7 年度決算特別委員会)
- 33 認定第 1 1 号 平成 2 7 年度飯塚市汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定
(平成 2 7 年度決算特別委員会)
- 34 認定第 1 2 号 平成 2 7 年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定
(平成 2 7 年度決算特別委員会)
- 35 認定第 1 3 号 平成 2 7 年度飯塚市水道事業会計決算の認定
(経済建設委員会)
- 36 認定第 1 4 号 平成 2 7 年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定
(経済建設委員会)
- 37 認定第 1 5 号 平成 2 7 年度飯塚市下水道事業会計決算の認定
(経済建設委員会)

- 38 認定第 16号 平成27年度飯塚市立病院事業会計決算の認定
(厚生委員会)

第3 請願の委員会付託

- 1 請願第 8号 「男女共同参画の推進に関すること」を「行政経営部」の事務分掌に
位置付けることを求める請願
(総務委員会)

○会議に付した事件

第1 一般質問

第2 議案に対する質疑、委員会付託

- 1 議案第 98号 平成28年度飯塚市一般会計補正予算(第4号)
(総務委員会)
- 2 議案第 99号 平成28年度飯塚市介護保険特別会計補正予算(第1号)
(厚生委員会)
- 3 議案第100号 飯塚市職員倫理条例
(総務委員会)
- 4 議案第101号 飯塚市事務分掌条例の一部を改正する条例
(総務委員会)
- 5 議案第102号 飯塚市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条
例
(厚生委員会)
- 6 議案第103号 飯塚市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
(厚生委員会)
- 7 議案第104号 飯塚市印鑑条例の一部を改正する条例
(市民文教委員会)
- 8 議案第105号 契約の締結((仮称)飯塚市立鎮西小中学校建設(1工区)工事)
(市民文教委員会)
- 9 議案第106号 契約の締結((仮称)飯塚市立鎮西小中学校建設(2工区)工事)
(市民文教委員会)
- 10 議案第107号 契約の締結((仮称)飯塚市立鎮西小中学校建設(3工区)工事)
(市民文教委員会)
- 11 議案第108号 契約の締結((仮称)飯塚市立鎮西小中学校建設(4工区)工事)
(市民文教委員会)
- 12 議案第109号 契約の締結((仮称)飯塚市立鎮西小中学校建設(5工区)工事)
(市民文教委員会)
- 13 議案第110号 契約の締結((仮称)飯塚市立鎮西小中学校建設(校舎棟・電気設備)工
事)
(市民文教委員会)
- 14 議案第111号 契約の締結((仮称)飯塚市立鎮西小中学校建設(体育館棟・電気設備)
工事)
(市民文教委員会)
- 15 議案第112号 契約の締結((仮称)飯塚市立鎮西小中学校建設(体育館棟・給排水衛生
設備)工事)
(市民文教委員会)
- 16 議案第113号 訴えの提起(市有土地の明渡し)

- (総務委員会)
- 17 議案第 1 1 4 号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解(交通事故)
(市民文教委員会)
- 18 議案第 1 1 5 号 指定管理者の指定(飯塚市穂波福祉総合センター)
(厚生委員会)
- 19 議案第 1 1 6 号 指定管理者の指定(飯塚市斎場)
(市民文教委員会)
- 20 議案第 1 1 7 号 指定管理者の指定 (飯塚市文化会館)
(市民文教委員会)
- 21 議案第 1 1 8 号 市道路線の認定
(経済建設委員会)
- 22 議案第 1 1 9 号 専決処分の承認(平成 2 8 年度飯塚市一般会計補正予算(第 3 号))
(総務委員会)
- 23 認定第 1 号 平成 2 7 年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定
(平成 2 7 年度決算特別委員会)
- 24 認定第 2 号 平成 2 7 年度飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
(平成 2 7 年度決算特別委員会)
- 25 認定第 3 号 平成 2 7 年度飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
(平成 2 7 年度決算特別委員会)
- 26 認定第 4 号 平成 2 7 年度飯塚市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
(平成 2 7 年度決算特別委員会)
- 27 認定第 5 号 平成 2 7 年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定
(平成 2 7 年度決算特別委員会)
- 28 認定第 6 号 平成 2 7 年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認定
(平成 2 7 年度決算特別委員会)
- 29 認定第 7 号 平成 2 7 年度飯塚市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定
(平成 2 7 年度決算特別委員会)
- 30 認定第 8 号 平成 2 7 年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定
(平成 2 7 年度決算特別委員会)
- 31 認定第 9 号 平成 2 7 年度飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定
(平成 2 7 年度決算特別委員会)
- 32 認定第 1 0 号 平成 2 7 年度飯塚市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定
(平成 2 7 年度決算特別委員会)
- 33 認定第 1 1 号 平成 2 7 年度飯塚市汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定
(平成 2 7 年度決算特別委員会)
- 34 認定第 1 2 号 平成 2 7 年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定
(平成 2 7 年度決算特別委員会)
- 35 認定第 1 3 号 平成 2 7 年度飯塚市水道事業会計決算の認定
(経済建設委員会)
- 36 認定第 1 4 号 平成 2 7 年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定
(経済建設委員会)
- 37 認定第 1 5 号 平成 2 7 年度飯塚市下水道事業会計決算の認定
(経済建設委員会)
- 38 認定第 1 6 号 平成 2 7 年度飯塚市立病院事業会計決算の認定
(厚生委員会)

○議長（鯉川信二）

これより本会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。5番 光根正宣議員に発言を許します。5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

公明党の光根でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は食品ロスについて質問させていただきます。食品ロスとは、まだ食べられる状態なのに廃棄されてしまう食品のことでございます。国連食糧農業機関によりますと、全世界の飢餓人口は7億9500万人に上り、発展途上国を中心に慢性的な栄養不足により、1日に4万から5万人、年間約1500万人が亡くなっており、その70%以上が子どもたちであるといわれております。このような状況でありながら、世界の食品生産量の3分の1に当たる約13億トンが廃棄されております。一方、日本における食糧自給率はカロリーベースで39%と先進国でも最低レベルであり、多くの食糧は海外からの輸入に頼っており、年間5200万トンあります。ところが、農林水産省によると平成25年度推計では食品廃棄物が2797万トン、そのうち食品ロスは632万トンとの数値が出ております。日本は食糧の多くを輸入に頼っておりながら、その半分以上を廃棄していることとなります。特にもったいないのは、まだ食べられるのに捨ててしまう、いわゆる食品ロスでございます。この食品ロスの半分はスーパーやレストラン、コンビニなど事業者の流通、販売の過程で起こりますが、あとの半分は一般家庭から出ております。既に、先進的な自治体においてはこの食品ロス対策について、さまざまな工夫をされておりますし、国も食品ロス削減に向けた取り組みが進められようとしております。

さて、本市において循環型社会の形成を目指し、ごみの減量化や資源化に向けたさまざまな取り組み等されていると思いますが、現状としてどれくらいごみが減ってきているのか、また、どれくらい資源化が進んでいるのか気になるところでございます。そこでお尋ねいたしますが、このごみ処理量や資源化率などについての現状を教えてください。また、どのような取り組み等によってごみの減量化、資源化の推進を図っているのか教えてください。

○議長（鯉川信二）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

ごみの減量化及び資源化の現状につきましては、平成25年度から平成27年度までの過去3年間の実績で申し上げますと、まず、平成25年度につきましては家庭系廃棄物3万4643トン、事業系廃棄物9727トン、合計4万4370トンとなっており、そのうち資源ごみとして約1万1093トン処理しております。資源化率につきましては25.0%となっております。また次に、平成26年度は家庭系廃棄物3万4511トン、事業系廃棄物9782トン、合計4万4293トンとなっておりまして、そのうち資源ごみとして約1万763トン処理しておりますので、資源化率は24.3%というようになっております。最後に平成27年度でございますが、家庭系廃棄物3万4516トン、事業系廃棄物9364トン、合計4万3880トンとなっておりまして、そのうち資源ごみとして約1万707トン処理しております。資源化率は24.4%となっております。市全体におけるごみの全体処理量は若干ではありますが減少傾向にあるという状況でございます。

次に、ごみの減量化、資源化の推進に向けた取り組みといたしましては、まず、ごみの減量化につきましては、ごみ分別冊子等を活用したゴミ出しルールの徹底、また、市や自治会、また企業、団体等が実施しております一斉清掃等を実施しているところでございます。また、資源化につきましては、各拠点ボックスを活用した資源ごみの回収や、資源回収団体奨励補助金制度を設けるなどの事業を行っておりまして、ごみ発生の抑制や減量化、また、資源化等の推進に努めているところでございます。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

食品ロスという観点から本市の取り組みについてお尋ねいたします。まず、学校教育の現場での食品ロスの取り組みについてお尋ねいたします。学校において、食べ残し対策に取り組むことは、食育の面でも大きな意味があると思いますが、このことについて、具体的に何か取り組まれていることがありましたらお示してください。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

食べ残し対策についてということでございますけれども、まず常日頃から給食実施におきまして、教員から食べ残しをしないように努力をするという指導は当然のことでございますが、それ以外の取り組みといたしましては、児童、生徒会による残飯ゼロ運動などがございます。これは各学級の給食の残飯状況を調査し、その結果に基づき、残飯を減らすように呼びかけている運動でございます。この取り組みを通して、学校給食の食べ残しの減少に取り組んでいるということが一つ挙げられます。また、保護者を対象に、学校開放日に給食試食会を計画し、栄養教諭の講話や給食委託業者からの説明を通じまして、学校給食についての理解を深めていただき、食育の推進を図っているということでございます。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

次に、本市において食品ロス削減に取り組んでいるスーパーや飲食店などの企業はありますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

一つ、取り組みの例を挙げさせていただきますと、当市にございますイオン穂波ショッピングセンターにつきましては、積極的に食品ロス対策に取り組んでいるようでございまして、生産・製造、物流、販売などのサプライチェーンの各段階で資源の投入量や廃棄物を減らす取り組みを行っております。その一環として、食べられるにもかかわらず廃棄されている食品ロスの削減に取り組んでおられます。その内容でございますが、まず、生産、製造においては、規格外野菜の販売、活用、それから流通においては、物流効率化による店着までの時間短縮、販売におきましては、ばら売りや量り売り商品の展開、時間帯別販売計画によるできたて訴求を行っております。また、食品残さの飼料、肥料への活用も行っているようでございます。また、賞味期限の短くなった商品を優先的にお客様に買っていただく取り組みを行うなど、さまざまな取り組みを行っております。また、市内各所でございます大手コンビニチェーンにおきましては、販売期限切れ商品を適正に回収し、飼料、堆肥、エネルギーなどにリサイクルする取り組みを行っているようでございます。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

事業系の食品ロスの課題は消費者側の過度な鮮度嗜好に対して、事業者側が必要以上に応えようとする事業者側の過剰なサービス意識が問題だとされております。気をつかいすぎるあまり、ロスが出ている構造になっておると指摘されております。一方の家庭においては、啓発はしているが行動するのに時間がかかる上に成果が見えにくい面がございます。そこで、市民と飲食店等

の事業者が一体となって取り組んでいくことが重要であると思いますが、どうでしょうか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

質問議員が言われますとおり、市民と飲食店などの事業者が一体となって取り組んでいき、それぞれに食品ロス対策についての啓発を行っていくことが重要であると認識しているところでございます。事業者におきましては、販売期限が近づいた商品から買っていただくなど、お客さまの協力が必要であることなど、食品ロス対策においては、市民の協力が必要な取り組みが多々あるものと考えるところでございまして、本市といたしましても、「食品ロス」対策での、事業者と市民との間で協力できる支援について検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

先ほど、学校現場での食品ロス対策についてお聞きいたしました。給食を提供する側からも取り組めることがあると思います。そこでお尋ねいたしますが、日々提供されている学校給食にも食品ロス、いわゆる食べ残しの残菜が生じていると思います。まず、その現状はどのようになっているのでしょうか。お答え下さい。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

学校給食におきまして日々の残菜量、集計を行っておりますが、平成27年度の実績で申しますと、小学校、中学校の年間合計で124万8896キログラムの提供量に対しまして、残菜量5万4777キログラム、率に直しますと約4.39%という状況でございます。

これを日々の変動が生じるため、概算ではありますけれども、年間の提供食数200万9285食で割りますと1食あたり約27グラムの残菜が生じているという結果になっております。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

学校給食で生じている食品ロスは1食あたり茶碗1杯分のごはんの5分の1程度であるという答弁でございますが、政府の推計では日本人1人あたり毎日茶碗1杯分に相当する食品が捨てられているということですので、これよりはやや少ないかなとは思いますが、それでも年間5万4777キログラム、約55トンという量は、けっして少なくない量だと思います。これだけの量の残菜は、いったいどのように処理されているのでしょうか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

ただいまご答弁いたしましたように55トンのうち約30%に相当いたします約16トンほどになりますけれども、養豚業者に引き取っていただきますけれども、この量につきましても限度がございますことから、残りはやむを得ず食品廃棄物として廃棄をしている現状でございます。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

55トンのうちの70%、39トンほどは捨てられてしまっているということですね。やはり食品ロス削減の取り組みは、今後もよりいっそう強めていく必要があると感じます。私は、食品

ロス、食べ残しを減らすためには、やはり食育の取り組みが大変重要であると思います。児童、生徒の食に対する関心を高め、また、食に関する正しい知識を身につけさせることで、少しずつでも食べ残しは減らせていけるのではないかと考えています。給食を提供する側としては食育についてどのように取り組まれているのでしょうか。お答えください。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

給食を提供する側としての取り組みということでございます。学校給食のほうで現在取り組んでおる状況について、ご説明させていただきたいと思いますが、毎月「食育いいづか」という広報チラシを作成し、献立表とともに保護者の方々に配付をさせていただいております。また、毎月の献立におきましては、飯塚産の食材を使った「いいづかの台所」、それから世界各国の料理を紹介する世界の料理、郷土料理、旬の食材などさまざまなテーマ献立を取り入れるとともに、毎日の献立の特色について説明する「配膳カレンダー」を作成し、児童、生徒の食に対する関心を高めるよう取り組んでいるところでございます。あわせて、あたたかい食事を、あたたかなま提供できる自校式給食施設の整備を推進しております。これらの取り組みの結果、以前一般質問でもご答弁させていただきましたように、残菜率は年々減少してきている状況でございます。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

本年4月から始まった政府の第3次食育推進基本計画では、食品ロスの削減のために行動をしている人をふやすことを柱といたしました。先ほども申しましたように食品ロス削減で最も大事なものは食育だと私は思います。食育の推進によって食生活の改善といった直接的な効果だけでなく、農業問題や環境問題の理解も進んでいくと思います。子どもたちに「もったいない精神」をしっかりと教え、子どもがやる気になればさらにその家族へ波及することも期待できます。本市において残さ率が減少しているということは喜ばしいことだと思います。今後、学校教育全体と連携した取り組み、また市の各部署と連携した市全体としての食育の取り組みをいっそう推進していただきたいと考えます。

次に、先進地の取り組みについてですが、本年6月に朝日新聞天声人語で紹介されておりました長野県松本市では食品ロスに積極的に取り組んでおります。懇親会や宴会などの会席において、乾杯に続く冒頭の30分間とお開きの前の10分間は席を立って回ることをやめて、自分の席でしっかりと料理を食べましょうという時間を設定した30・10（さんまる・いちまる）運動というのを行っております。やがて企業全体に広がり、食品ロス削減を推進する飲食店、宿泊施設等、または事業所等を「残さず食べよう！」推進店・事業所として認定する取り組みを展開されております。松本市へは全国各地から視察が続いているとのこと。そしてもう一つ、北九州市の取り組みとして、「残しま宣言運動」があります。家庭の中と外食時の取り組みではありますが、外食時には、「食べ切ることができる量を注文します！」、2番目に、「宴会時に食べ切りを声かけします！」、3番目に、「グループ間で料理をシェアします！」、4番目に、「食事を楽しむ時間をつくります！」、5番目に、「注文した料理は食べ切ります！」。そして家庭内においては、「必要以上に買いすぎません！」、2番目に、「買った食材は使い切ります！」、3番目に、「作った料理は食べ切ります！」、4番目に、「生ごみを捨てるときは水を切ります！」、5番目に、「賞味期限と消費期限の違いを理解します！」。この取り組みは誰もがちょっとした心がけでできるものとなっております。このような先進地の取り組みを調査研究していくような考えはございますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

質問議員が今ご指摘いただきましたような先進的な取り組みの状況につきましては正直ほとんど存じ上げていないというのが現状でございました。ただいまご紹介いただきました情報も参考にさせていただき、今後調査してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

今後の調査研究に期待しております。

続きまして、フードバンクについてお聞きいたします。昨日もフードバンク関連の質問がございましたが、このフードバンクという取り組み、活動を御存知でしょうか。どのようなものかお知らせください。また、この活動、取り組みをどのように考えますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

フードバンクとは、食品製造企業の製造工程で発生する規格外品や包装の印字ミスなど、食べることに問題がないにもかかわらず、通常の販売が困難になった食品を引き取り、食事に困っている人や福祉施設等に無償で提供する団体、活動のことを申し上げます。福岡県ではこのフードバンクの取り組みが食品ロス削減に効果があると考えておられまして、フードバンク活動の普及促進に取り組んでいることから、食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の観点から、循環資源の再生利用等の促進に寄与するものと考えられます。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

資源の循環という観点からの認識はご答弁いただきましたが、食品の提供を受ける観点では、福祉の視点からどのようなお考えを持たれていますか。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

福祉の観点からということですが、さまざまな要因で生活に困窮している方々や子ども食堂への食糧支援を行うフードバンクの活動が広がっておりますことは新聞やテレビの報道等を通じて承知しております。また、このNPOやボランティア団体等による福祉活動としての食糧支援は、福祉を補完するという面で意義があるものというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

それでは、フードバンクの支援について、今後、検討をしていきますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

県内では、現在、フードバンク北九州ライフアゲイン、フードバンク福岡、ふくおか筑紫フードバンクの3団体が活動していると承知しております。このため、これら活動中の団体の現状や実態などの情報、本市における課題等を整理しながら、調査、研究を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

提供する企業にとっては廃棄コストが抑制できるばかりでなく、社会貢献活動につながるというメリットもあって、近年ふえていていると聞きます。また、災害備蓄品の消費期限前のものをフードバンクへ活用しているところもあると聞きます。今後、市内または筑豊地域でのフードバンク事業への開設への支援など、ご検討していただくことを要望いたします。

次に、市民啓発についてお聞きいたします。市民及び事業者への理解を図る「食べ残しゼロ」運動などの啓発を行ってはどうでしょうか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

食育の観点からお答えさせていただきます。本市の食育の取り組みでは、食に関する正しい知識を持ち、1日3回バランスのとれた食習慣の取得を目指した取り組みを行っております。この中には、過不足のない栄養バランスのとれた食事を行うために、買いすぎない、作りすぎない、そして調理は保存を上手にして無駄や廃棄を少なくするといったことも含まれます。食育の推進において、正しい食生活の取得にあわせて、食品の無駄を減らすための取り組みにつきましても、家庭、地域、学校、関係機関等と連携をし、「食べ残しゼロ」運動を含めて、推進していく必要があると考えています。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

食べ残しを減らすためには、家庭での食事とともに外食での取り組みもあわせて必要でございます。外食で食べ残しを持ち帰ることははずかしいことではなく、むしろ推進していくことが必要と考えます。そのための「ドギーバック」というものがあります。日本ではまだまだ浸透していないのが現状でございますが、アメリカなどの欧米諸国では食文化の一つとして根付いております。ドギーバックとは、飲食店で食べ切れなかった料理を持ち帰るための容器のことを指します。発祥はアメリカで、食べ物を持ち帰る際に、はずかしさから犬のエサにするという口実で持って帰ったということで「ドギーバック」と呼ばれるようになったそうです。タッパーのようなものを想像いたしますが、デザイン性が高く、折りたたんで携帯できるほか、耐久性にすぐれていて、洗って何回でも使うことができるそうです。このドギーバックの普及推進をしてはどうでしょうか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

食品ロス削減の取り組みでは、生活者一人一人が意識して行動することが必要であるというふうに考えております。食べ残しを減らすためにできることからやっていくということが重要であり、それは家庭での食事においても、外食においても同じでございます。自分の適量を知り、適量を注文することから始まり、食べきれないときは持ち帰りが可能かどうか尋ねるといったことが必要であるというふうに考えております。ドギーバックの普及は、外食において食べきれなかった食品を持ち帰りやすくするためのものであり、その分食品ロスが削減されることにつながるというふうにご指摘のとおり考えますので、その普及推進も必要だろうというふうに考えております。しかし現在、ドギーバックについては、その名称、使い方、その意味について多くの方が知っているという状態にはなっていないので、その周知、啓発が必要であるというふうに考えております。食育のイベント等において周知、啓発を行うように進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

ありがとうございました。最後に、これまで質問させていただきましたが、5名の部長による答弁でございました。この食品ロス削減していくのは1部局だけの問題ではないということでございます。環境の問題でもあり、教育の問題でもあります。そしてそれが経済や福祉につながっております。市長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

食品ロスの問題は消費者、そして事業者、全ての人が「食」について考え、見つめ直す必要があるというふうに感じております。わが国では年間約2800万トンの食品廃棄物が出され、そのうち、食べられるのに廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」が640万トンと試算をされております。とてつもない量であり、単純にもったいないことだというふうに考えます。また、もったいないということだけでなく、各家庭、事業所から出た食品は生ごみとなりますので、ご指摘のとおり環境への負荷となります。また、食料廃棄物の発生は経済面におきましてもその価格を引き上げることになります。今後、食品ロス削減に向けた取り組みは一人一人がその問題を考え、できることから行動に移すということが必要であり、そのために私ども自治体もできることを行動する。すぐ取り組めることとして、問題の提起、そしてその対処方法等の周知、啓発を行うことに努めてまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（齊藤守史）

ご質問者の言われる食品のロスもですけども、先ほど7億人ほどの、ことしは1500万人の人が餓死で亡くなっているというようなことを聞いたときに、わが国に関して、モノが豊か過ぎてモノの大事さを忘れていないかと思えますし、食品を持って帰るドギーバックの件にしても、私も食にたずさわって仕事をしてきて約50年近くなるんですけども、食中毒を起こす、持って帰って。そのときは大丈夫だけど、それ持って帰って冷蔵庫に入れなくて置いて、食中毒を起こしたということでその業者のほうにクレームとして上がってくるから、お持ち帰りはさせたくないというのが業者の。じゃあ何がといったときに、やはり食の知識をもっと知るべきだと、それで先ほどから言われている学校における教育、食の教育、今うちの娘なんかもう四十近くなるんですけども、賞味期限が来たらダメと思っているんですね。捨てるという。お前匂いなさいとか、食べてみなさいと言うんですけどね。もうダメなんです。消費期限となったら長くなる。その辺の教育もやはり食に対する考え方とか、もちろん衛生的なもの、それから管理の問題とか、そういうことを学校の中でも教えることによって大きく変わってくると思いますので、今ご質問者の言われた件に関しましては、学校教育の中でもしっかり取り組むことによって大きく変わってくると思います。学校教育課のほうにしっかり話をしたいと思います。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

ありがとうございました。今後しっかり研究、調査していただき、市全体による横断的な取り組みで市民、事業者を巻き込んだ運動を行っていただくことを要望し、私の今回の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鯉川信二）

引き続きまして、12番 田中裕二議員に発言を許します。12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

トリを務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

質問通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。今回は子育て支援につながる高等職業訓練促進給付金事業について、及び予防接種事業について、以上2点にわたって質問をさせていただきます。

初めに、子育て支援につながる高等職業訓練促進給付金事業についてでございますが、母子、父子家庭の自立及び就業支援策として、高等職業訓練促進給付金等事業についての質問をさせていただきます。子どもの出生率は年々低下しているとのことでございますが、一方で、女性の社会進出の増加によって、子育て支援が大きな社会問題となっており、子どもを預けたいのに預けられない待機児童問題は、今なお、全国で大きな社会問題となっております。さきの6月議会でも、何人もの同僚議員から子育て支援、特に私的理由による未利用児童、潜在待機児童というのでしょうか、この未利用児童の問題についての質問がございました。私的理由による未利用児童解消には保育士確保が必要であり、高等職業訓練促進給付金事業の給付対象の一つに、保育士資格があり、給付金事業を利用することで保育士確保につながると考えております。まず、6月議会での一般質問でもあり、確認になりますが、私的理由による未利用者数については、8月1日で79人になり、今後も引き続き厳しい状況が続くこと。また、受け入れ可能数には余裕があるのに、私的理由による未利用者がいるということは、保育士が確保できれば、保育園は児童の受け入れができるということ。保育士の確保対策につきましては、市内の量販店で保育士募集のチラシを張り出したり、福岡ソフトウェアセンターによる保育士の紹介事業、パート保育士の募集や福岡市、北九州市等の保育士養成施設である大学、短大、専門学校16校を訪問して、養成等の取り組みを行っていること。また、保育士養成課訓練生の訓練施設場所として、飯塚市内の短期大学に学生受け入れの依頼をしていること。潜在保育士対策も、近畿短期大学との連携事業で登録制度事業を活用していること。保育協会代表者との意見交換会で、処遇や職場環境、保育士イメージアップに対する取り組みも引き続き協議していくこと。このような答弁があったと思いますが、これに間違いはないでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

そのように、ご答弁を申し上げます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

それでは本題に入ります。本市では、平成24年8月の子ども・子育て支援法に伴い、飯塚子ども・子育て支援事業計画を策定して、全ての子どもと子育て家庭への支援に向けた、162の子育て支援施策を実施しておりますが、その施策の1つである、母子自立支援を促進するための高等職業訓練促進給付金事業がございますが、この事業の概要について、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

高等職業訓練促進給付金事業につきましては、母子及び父子並びに寡婦福祉法の規定に基づき、配偶者のない女子、または配偶者のない男子で現に児童を扶養しているものが、安定した職業につくことを容易にするため、必要な資格として厚生労働省令で定める資格を取得するため、養成機関において修業する場合、その修業と生活との両立を支援するため、修業する期間の最大36カ月上限をいたしまして、毎月訓練促進費を、また、養成機関の課程を修了した者に対し、修了支援金を給付する制度となっております。なお、支給対象者は、市内居住者で児童扶養手当の支給を受けている方、または所得が児童扶養手当受給対象水準と同等であり、養成機関におい

て1年以上修業予定があり、仕事または育児と修業の両立が困難と認められる方が対象となります。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

それでは高等職業訓練促進給付金事業の給付対象となる資格、いわゆる厚生労働省令で定める資格とは、具体的にどのような資格なのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知では、対象資格として、看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士等が挙げられており、本市におきましても、同様の資格に対し、給付を行っております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

この高等職業訓練促進給付金事業の支給対象者は、児童扶養手当の支給を受けている方、または所得が児童扶養手当受給対象水準と同等であることが条件となっておりますが、18歳以上の子どもさんを扶養している場合、児童扶養手当は18歳で終わりますから、それ以上の子どもさんを扶養している場合、いわゆる児童扶養手当の受給対象年齢を超えた子どもを扶養している世帯の所得等が、児童扶養手当受給対象水準と同等であった場合、この高等職業訓練促進給付金事業の対象者として認められるのかどうか、この点はいかがでしょうか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

児童扶養手当の受給対象年齢を超えた子どもを扶養している世帯につきましては、その対象となる世帯の所得等の状況を確認の上、児童扶養手当受給対象と同水準であれば、この事業の対象者となります。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

受給対象者について、もう一点お尋ねをいたします。この高等職業訓練促進給付金を受給するに当たっては、資格取得のため養成機関において、1年以上修業予定があることが条件となっておりますが、この養成機関への修業とは、通学、つまり直接専門的な学校に日中や夜間に通うことが条件となっているのでしょうか。と言いますのも、就職されているひとり親の方もたくさんいらっしゃると思います。働きながら資格を取得するために、通信教育を利用したいと思う方もたくさんいらっしゃると思いますが、そのような場合でも対象となるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

この給付金の対象者につきましては、就職を容易にするために必要な資格を取得するため、養成機関において1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれるものとなっていることから、修業につきましては、日中または夜間の通学を原則といたしております。しかしながら、養成機関が遠隔地にあるため通学が困難な場合等、特にやむを得ない場合、あるいは就職

しているひとり親が養成機関に通う方の場合、一旦離職して修業せざるを得ない場合もございますことから、離職するリスクを負うことができないひとり親もおられるかと思われま。そのようなひとり親の修業する機会を確保できますよう、働きながら資格取得を目指す場合につきましては、通信制を利用することで修業が可能と考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

それでは、高等職業訓練促進給付金事業について、本市の状況はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

本事業におけます状況についてでございますが、平成18年度から当該事業を実施しており、18年度から27年度までの利用者数は76人となっており、うち卒業者数は74人となっております。利用者が取得した資格といたしましては、正看護師が10人、准看護師が59人、作業療法士が2人となっており、本事業で取得した資格を活用し、就職につながった利用者は71人ということでございます。その結果、96%の利用者の方が就職の促進につながっているものと考えられます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

ただいまの答弁によりますと、平成18年度から27年度までの利用者数は76人ということでございますが、この数が多いのか少ないのか、これはどう判断すればいいのかわかりませんが、そのうち74人が卒業されて、71人が就職につながった。96%の人が就職につながったと考えているということでございます。この利用者の中に保育士の方はいらっしゃらないというのが、少し気になるところでございますが、本当はかなり確率で就職につながっていると思いますので、これはぜひ促進すべきだと思っております。先ほどの答弁の内容から見れば、この高等職業訓練促進給付金事業については、ひとり親の雇用の安定と就職の促進という面で、子育て支援に一定の成果を上げているかと思われま。しかし、近年の児童扶養手当受給者の増加を鑑みると、今後、さらなる利用者の増加が見込まれると思われまが、市として、この高等職業訓練促進給付金事業のさらなる取り組みや活用について、どのように考えてあるのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

近年の児童扶養手当の受給者は、ほぼ横ばい状態となっておりますが、依然として厳しい生活をされている方が多く、ひとり親家庭の自立支援の促進に向けた取り組みは重要となっております。本市といたしましても、ひとり親の自立支援に向けて、保育や放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業など、さまざまな施策を推進しております。高等職業訓練促進給付金事業につきましても、幅広い周知活動を初め、各種イベント等での相談窓口の設置等におきまして、啓発を行うことで、ひとり親家庭への浸透を図ってまいりたいと考えております。

また、先ほどの議員のご質問にもございましたが、本事業の受給条件である養成機関への修業につきましても、通学が困難な場合等も考えられますことから、働きながら資格取得を目指すひとり親家庭の通信制利用等をなるべく早い時期に進めてまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

幅広い周知啓発を行い、ひとり親家庭への浸透を図りたいということでございますので、ぜひとも、よろしく願いをいたします。また、働きながら資格取得を目指す、ひとり親家庭の通信制利用等をなるべく早い時期に進めるというご答弁もございました。ぜひとも、来年の4月から利用できるように進めていただきますよう要望いたしまして、この質問を終わります。

次に、予防接種事業について、お尋ねいたします。これまで幾度となくこの質問をさせていただきました。そのうち、6月議会でB型肝炎ウイルスワクチンについて、本年10月から定期接種が開始されますが、接種対象者は、0歳児ということになっていることから、感染のリスクの高い1歳児から3歳児まで助成年齢の拡大を要望しておりました。それに対し、今議会に対象年齢拡大のための補正予算が計上されております。提案しておりました3歳児までではなく、1歳児までが対象となっている点は、少し残念でございますが、飯塚市の子育て支援策として、独自の政策を打ち出されたのはすばらしいことだと思いますし、齊藤市長の英断に感謝申し上げます。ありがとうございます。

そこでまず、今回の独自施策としての拡大分のB型肝炎ウイルス予防接種について、その概要についてお尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

拡大分のB型肝炎ウイルス予防接種の概要について、ご説明を申し上げます。乳幼児への感染を防ぐため、平成28年10月よりB型肝炎ウイルスワクチン定期接種を開始することになります。しかしながら、接種対象者は平成28年4月以降生まれの0歳児となっております。しかし、28年3月以前に生まれた、今年度の1歳児につきましても、ワクチン接種の効果が大きいと見込まれることから、今年度に限り対象を拡大し、接種費用の一部を助成することで、広く乳幼児のワクチン接種を促し、感染予防を図りたいとするものでございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

対象者に対しての周知広報が必要になると思いますが、どのような方法で周知広報をされるのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

周知広報の方法につきましては、市報、ホームページのほか、定期接種対象者が4月生まれまで、また、拡大分は27年度生まれまでさかのぼるため、対象者へは個別通知を行う予定としております。なお、これから出生する乳児へは、出生届の際に直接説明をするように考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

対象者の方には個別通知を行い、さらにこれから出生する乳児には、出生届けの際に直接説明するというところでございますので、安心をいたしました。知らなかったという人が一人もいないように、徹底して周知広報をお願いいたします。あわせまして、飯塚市の取り組みを外にも発信し、しっかりとアピールしていただきますよう、お願いをいたします。

次に、ロタウイルスワクチンについて、お伺いをいたします。これも6月議会でも取り上げて

おりました。そのときの内容を要約いたしますと、公費負担をして予防接種率が上がれば、患者数が減少し、さらに入院や後遺症を減らすことができれば、子どもの苦しみを減少させ、周りの人に感染させない。保護者の負担も軽減できる経済的メリットもあると。実際に、全国で110以上の自治体が既に実施しているので、飯塚市でも定期接種化を待たずに、公費助成をしていただきたいと、このように要望いたしました。一つは財源の問題、もう一つは副作用の問題で実施に踏み切れないということでした。そのようなやりとりがあったと記憶をしておりますが、間違いないでしょうか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

そのように答弁しております。

○議長（鯉川信二）

12番田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

それではまず、1つ目の問題の財源の問題について、お尋ねをいたします。さきの6月議会でも、この財源を伺いましたけども、そのときの質疑を要約いたしますと、新生児が全員ワクチンを接種すると、2640万円から3300万円が必要になる。そして、助成率を5割にすると必要な財源は、2分の1の1320万円から1650万円に半減をする。結局、予算額は助成率と接種率で変わるわけで、例えば助成率を3割、接種率を5割と仮定すると必要な予算額は、396万円から495万円に大きく軽減する。私はあえて、わずかな金額と言わせていただきました。果たして、この金額、仮定で言いました、助成率3割、接種率5割に仮定した場合の396万円から495万円が財源の問題になると思われるのか、この点はいかがでしょう。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

予算額につきましては、質問議員の申されますとおり、助成率や接種率の設定によって変わってまいります。しかし、現在のところ接種率の見込みは難しく、また、助成率を上げることで接種を勧奨し、多くの新生児に接種できるようにしないと、事業自体の効果に疑問がつかねません。1つの事業としては、400万円という額は多額とは言えないかもしれませんが、一方でこの額が適切な予算といえるかどうかにつきましては、検討の必要があろうというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

検討すべき事項であろうと思いますということでございますので、ぜひとも、検討していただきたいと思っております。もう一つの問題が副作用の問題でございます。私は、副作用の全くない薬はないと思っております。当然、予防接種についても、100%副作用がないということはありません。現在、飯塚市では、定期予防接種をいくつも実施されておりますが、副作用のないものがあると思っておりますのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

現在、実施されております定期予防接種につきましては、副作用のないものはございません。以前実施された、ポリオの生ワクチンにつきましては、副作用がほとんどないと言われておりましたが、それでもゼロではないということでございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

ただいまの答弁のように、現在実施されております定期予防接種については、副作用のないものはないということですが、それでは、この副作用に対して、どのように対処されているのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

副作用につきましては、1歳以下から接種するものは、出生届出時に予防接種の説明書、実施医療機関一覧のチラシ、小冊子を配付いたしております。この説明書及び小冊子には、各予防接種の副作用等の説明が記載されております。また、問診票の中に説明書、小冊子を読まれている確認の質問項目もございますし、接種について、医師の診察、説明を聞いて、接種を希望されるのか、保護者の方のサインをいただくようになっております。保護者の方には、副作用についてご理解をいただいていることを証する同意書を提出いただいた上、医師による接種当日の体調等を、総合的な判断によりまして接種をしていただいております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

確認でございますが、定期接種の場合でも、例えば副作用等を心配して接種をしないということもできるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

そのように、しないということとはできるというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

先ほどの答弁のように、定期接種に対しても、問診票の中に説明書、小冊子を読んでいるか、確認の質問事項があり、接種について医師の診察、説明を聞いて、接種を希望されるか、保護者の方のサインをいただく。保護者の方には、副作用についてご理解をしていただいたことを証する同意書を提出した上で、医師による接種当日の体調等を総合的に判断し、接種をしているということでございます。このように、定期接種に対しても慎重にされているわけでございますから、任意接種に対しては、なおさらのこと慎重に対処されるべきだと思いますが、任意接種の場合でも、この定期接種同様の取り扱いをされているのかどうか、この点いかがでしょうか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

任意接種につきましても、定期接種と同様に医療機関におきまして、副作用などについて説明を受け、保護者の方が理解をされた上で、同意書を提出の上、実施されているというふうに考えています。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

6月議会で私は、任意接種を受けられる方は、副作用は承知の上で、接種されると思う。副作

用が心配な方は接種されないのではないかと、このような発言をいたしました。この際、はっきりとさせていただきます。今の質疑でも明らかなように、私は任意接種を受けられる方は、副作用は承知されていると思いますが、どのように考えてあるのか、お尋ねします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

そのとおりであるというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

私は、副作用のことを承知の上で、任意接種を受けられる方に対しての助成をしていただきたいと要望しております。飯塚市には予防接種事故災害補償規則がございますが、この規則の趣旨、概要について、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

この規則は、本市が法定外の予防接種でみずからの行政措置として実施する予防接種にかかわる事故の災害補償に関し、必要な事項を定めたものでございます。概要としましては、全国市長会損害保険制度の中の予防接種事故賠償補償保険で、行政措置災害補償保険での対応となります。市がみずからの判断で行政措置として行う予防接種によって、健康被害が生じた場合は、法定外予防接種であるため、国の救済措置は適用されないこととなっております。この保険は市独自の行政措置による予防接種に起因する事故に対しまして、被災者に対し、法に基づく救済措置と同程度の補償を行おうとするもので、その補償に係る費用に対して、保険金を支払う保険でございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

ただいまの答弁の確認でございますが、飯塚市が法定外の予防接種で、みずからの行政措置として実施する予防接種とは、任意接種に対して飯塚市が助成をした場合だと、このように思います。その場合、万が一事故があった場合には、全国市長会損害保険制度の予防接種事故賠償補償保険が適用され、補償が受けられるという、このような理解でよろしいでしょうか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

そのとおりでございます。市が実施します定期外の予防接種を対象にしたものでございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

それでは過去に、任意接種の予防接種助成制度を実施したことはあるのかないか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

任意接種といたしましては、現在、成人風疹ワクチン任意接種を助成いたしております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

風疹の任意接種を助成しているということですが、風疹は100%副作用はないのか。先ほどの答弁によりますと、ないことはないと思います。それでは、なぜ副作用があるにもかかわらず、風疹に対しては、助成されているのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

風疹の予防接種に副作用が全くないというわけではございません。現在、麻疹、風疹については、MRワクチンの使用がほとんどで、予防接種ガイドラインによりますと、麻疹ワクチン及び風疹ワクチンの副反応のデータからアナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、脳炎及びけいれん等の副反応をまれに生じる可能性があることは否定できないとのことをごさいますて、約100万人に1人の血小板減少性紫斑病が見られることがあります。重篤な副反応の報告はほとんどないというふうになっております。しかしながら、ロタウイルスのワクチンにつきましては、副作用として接種後、7日間以内に注意すべき事項として、腸重積症があります。腸重積症とは、腸が腸そのものに入ってしまい、名前のおり腸が重なる病気でございます。その他、未治療の先天性消化管障害や腸重積症の既往のある乳児、重症複合型免疫不全を有する乳児は接種不相当者で、腸重積症の発症を高める可能性があるとしております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

ただいまの答弁によりますと、風疹の場合は副作用があるが、重篤な副作用の報告はほとんどないから助成をしている。ロタウイルスでは、腸重積性の副作用が心配だから助成は難しいということになると思いますが、それでは既に全国で110を超える自治体がロタウイルスワクチンの任意接種事業を実施されております。先ほど申したとおりでございます。既に実施されている自治体からの副作用の報告はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

ロタウイルスワクチン予防接種を実施している市、町に副作用の報告の有無について、お尋ねをいたしましたところ、大分県竹田市、宮崎県国富町、宮崎市、鹿児島県さつま町、鹿児島市、全て副作用の報告はないとのことでしたが、さつま町については、1、2件接種後の体調が悪いとのことで、接種を中断したケースがあったのみで、腸重積についての報告はないとのことでございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

任意接種を実施されております110以上の自治体の中の報告では、腸重積の報告はないということですが、任意接種の予防接種で万が一事故があった場合、先ほど言いましたように、市が補償することを規定しております、予防接種事故災害補償規則があるわけです。実際に、風疹は任意接種を推奨しているわけですし、補償制度も整備をされている。なのに、ロタウイルスワクチンの予防接種は実施しないという、この点にどうも納得がいかないのですが、どのように理解をすればいいのか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

現実的には、各医療機関で既に任意接種として、実施をされております。他の任意予防接種と同様、助成の対象として検討してもよいのではないかとされていることについては、理解をいたしております。補償制度は整備されておりましたが、予防接種については、第一には、いかに安全に接種を終えることができるかが最も重要であるというふうと考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

今言われましたように、いかに安全に接種を終えることができるかが重要である。これは当然のことでございます。だからこそ、小児科医の医師の意見を聞いていただきたいと、ずっと言ってきたわけです。実際に小児科医の意見を聞かれたのか、また、どのように小児科医の先生は言っておられたのか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

助成制度について、小児科医にお尋ねをいたしましたところ、次に定期接種にすべきなのは、ロタウイルスワクチンであろうし、早急に制度化をすべきものである。県内で立て続けに腸重積の副作用が報告されたこともあり、慎重意見の医師もおられますが、適切に医師の管理下で接種すれば問題はないと考えるというご意見でございました。また、副作用については、6カ月を過ぎると発生の可能性が高くなるので、生後2カ月から開始し、6カ月未満に終えることも重要であるということのお話でございました。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

適切に医師の管理下で接種すれば問題はないと考えると思っております。また副作用、これは腸重積症でございますけれども、6カ月を過ぎると発症の可能性が高くなるので、発症の可能性が高くなる前の生後2カ月から開始をして6カ月未満に終えることも重要であると、このようにおっしゃっているということでございます。そのような医師の意見も十分に参考にして実施すれば、副作用の問題も大きな障害にはならないと思っております。早急に実施すべきだと思いますが、どのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

任意接種として、公的立場で実施するにあたりましては、十分な安全性を理解した上での実施につなげなければならないというふうと考えております。しかしながら、予防接種で救うことのできる命があることも十分承知をいたしております。厚生科学審議会の内容も把握し、引き続き2市1町で検討してまいりたいというふうと考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

6月議会でも言わせていただきましたけれども、要はやろうとするかどうかだと、このように思っております。福岡県内ではまだ実施している自治体がない今だからこそ、よそが実施する前に福岡県で一番早く実施すべきだと思います。ただいまのご答弁で、厚生科学審議会の内容も把握し、引き続き2市1町で検討するというところでございますので、ぜひとも、実施に向けての検討を早急に行ってくださいよう強く要望いたしまして、質問を終わります。ありがとうございます

いました。

○議長（鯉川信二）

以上をもちまして、一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 04 分 休憩

午前 11 時 16 分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。

「議案第 98 号」から「議案 119 号」までの 22 件を一括議題といたします。

「議案第 98 号」及び「議案第 99 号」、以上 2 件については、いずれも質疑通告があつておりませんので、質疑を終結いたします。

「議案第 100 号」について、24 番 道祖 満議員の質疑を許します。24 番 道祖 満議員。

○24 番（道祖 満）

「議案第 100 号 飯塚市職員倫理条例」についてお尋ねいたしますけれども、職員倫理条例第 5 条で、ここに職員の倫理行動基準というのが示されております。この基準に違反したときの職員の取り扱いはどうなるのか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

人事課長。

○人事課長（二石記人）

条例案第 5 条につきましては、職員の遵守すべき行動を規定しているものでありますが、この基準を踏まえまして、次の第 6 条におきまして禁止行為等を定義いたしております。この禁止行為等に違反した職員につきましては、さらに第 13 条の規定に基づき、懲戒処分等人事管理上必要な措置をとることとなりますが、懲戒処分につきましては、違反の内容等を精査いたしまして、地方公務員法の規定にのっとり、標準的な処分の事例等に鑑みまして、判断いたしてまいります。

○議長（鯉川信二）

24 番 道祖 満議員。

○24 番（道祖 満）

それとともに、この条例は附則で、平成 28 年 12 月 1 日からの施行とするというふうになっております。通常だったら、議案が成立したら、即施行というふうになっていくのではないかと思いますけれども、なぜ 12 月 1 日施行なのか、また、私これを読んでいて思ったのは、第 7 条に「何人も職員に対し自ら又は他の者を介して、公正な職務の執行を妨げる行為又は禁止行為等に違反する行為を行わせ」なにかと書かれております。この何人ものということは、全市民を対象にするのだらうと思います。昨今、政治倫理についてはいろいろ新聞報道もされておりますので、12 月 1 日から施行するということになるならば、その間に市民に対して、この条例の内容を詳しく周知していただきたいと思っておりますけれども、その辺はどのように考えておられるのか、お尋ねします。

○議長（鯉川信二）

人事課長。

○人事課長（二石記人）

条例案第 7 条の「何人」と申しますのは、質問議員おっしゃいますとおり市民の皆様も含まれ

ているものでございまして、12月1日の施行日までの周知期間におきまして、市報への掲載、またホームページ等におきまして、わかりやすい啓発に努めてまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

質疑を終結いたします。

次に「議案第101号」から「議案第104号」までの4件については、いずれも質疑通告があつておりませんので、質疑を終結いたします。

次に「議案第105号」から「議案第112号」までの8件について、7番 川上直喜議員の質疑を許します。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

「議案第105号」から「第112号」までについて議案質疑を行います。これらはいずれも仮称とされていますけれども、市立鎮西小中学校の工事請負の締結の議案です。まず、工事の概要について伺います。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

議案第105号から109号までの仮称飯塚市立鎮西小中学校建設工事の建築一式工事で、工区を1工区から5工区とし、1工区を体育館棟、2工区を中学校の教室棟、3工区を小学校の教室棟、4工区を児童館、公民館及びプール棟、5工区を管理棟として、5区画に分割しております。議案第110号、111号で電気設備工事として校舎棟と体育館棟を分割し、第112号では体育館等の給排水衛生設備工事として分割発注をした内容でございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

鎮西中学校、蓮台寺小学校、潤野小学校を施設一体型の小中一貫校、鎮西公民館と児童館を併設するもので、校舎ほか本体工事が5つ、電気設備が校舎ほか体育館と2つ、給排水衛生施設整備設備が、体育館の1つということであります。予定価格の合計は47億5400万円。8月23日に行われました入札において校舎ほか本体工事5つの入札があり、応札は9つでした。その全てが予定価格と同額でした。100%で応札したのは春田・神崎・曾根共同企業体。これは1者入札1回を含めて4回。山下・三協増改築・本河共同企業体が2回。赤尾・みぞえ・友信共同企業体が1回。協同・竹並・末次共同企業体が1回。九特・アイ・インテリア共同企業体が1者入札で1回であります。間違いがないか確認してください。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

今の議員のご指摘に間違いございません。

○議長（鯉川 信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

1工区、その1ですが、2者によるくじ引き、その2、2工区は3者によるくじ引き、その3、3工区は2者によるくじ引き、その4、4工区と、その5、5工区は1者入札です。5回入札のうち予定価格と同額の応札で3回くじ引き、2回は予定価格と同額の応札で1者入札でした。これも間違いがないですか。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

そのとおりでございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

全ての業者が予定価格と同額で応札しましたから、落札率は当然100%です。こうした入札結果の状況ですが、飯塚市ではこれまで経験があるかお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

今回のような100%の落札による落札者決定でございますが、平成26年度から大規模な大型発注が続いております。その中で、小中一貫校の工事につきましては100%の落札というのが何件か発生いたしております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

その何件かの発生が、今回、一気に規模を拡大したというふうに思うのです。全国にもまれだと思えます。入札に至る経過を伺います。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

入札に至る経過におきましては、それぞれ7月29日に告示し、8月23日に入札を実施し、各落札者と仮契約を結んでおります。議案第105号（仮称）飯塚市立鎮西小中学校建設（1工区）工事では、先ほど議員もご案内いただきましたように、2共同企業体からの入札参加申請があり、2者による入札の結果、2者とも予定価格と同額による応札のためくじ引きにより、次に、同じく、議案第106号（2工区）工事では、4共同企業体からの入札参加申請がありましたが、1者が落除きにより、3者が予定価格と同額による応札のためくじ引きにより、同じく議案第107号（3工区）工事では、4共同企業体からの入札参加申請がありましたが、2者が落除きになっておりますので、2者が予定価格と同額による応札のためくじ引きにて落札者を決定いたしております。議案第108号（4工区）工事では、4共同企業体から入札参加申請がありましたが、3者がその前の案件で落除きとなっておりますので、1者により予定価格と同額の応札、また、議案第109号（5工区）工事においても、4共同企業体から入札参加申請がありましたが、3者が落除きとなり、1者による予定価格と同額の応札により業者を決定いたしております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

それは入札の経過をお答えいただいたんですね。私が聞いたのは、入札に至る経過を聞いたわけですが、8月23日までの経過を、と言えばよかったですね。お願いします。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

失礼しました。今回上程させていただいております8件の議案につきましては、7月27日の業者選考委員会におきまして、公告日、参加申請締め切り日、入札日、参加基準、参加要件及び参加条件等を決定しております。業者選考につきましては、条件付き一般競争入札実施要領及び運用基準並びに特定建設工事共同企業体運用基準に基づきまして、議案第105号につきましては建築一式工事の業者で、S I等級+ I等級+ I等級による3者JVであること、議案第

106号から第108号までにつきましては同じくS I等級+ I等級+ I等級又はII等級による3者JVであること、議案第109号につきましては同じくS I等級+ I等級又はII等級による2者JVであること、議案第110号及び議案第111号につきましては電気設備工事の業者で、特定建設業の許可を持つA等級+ A又はB等級の2者JVであること、議案第112号につきましては管（水道）工事の業者で特定建設業許可を持つA等級+ A又はB等級の2者JVであることを決定し、告示を行ったものであります。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

入札に至る経過としては、今答弁があったことにも入っておりますけれども、前段はあるのですけれども、7月27日に業者選考委員会、これは副市長が責任者ですね。29日に入札工事、8月3日は総務委員会があったのだけれども、8月12日が参加申請締め切り、そして23日が入札なのですね。それで、今後の日程はどのようになっておられるのかお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

今回議案として上程をさせていただいておりますので、この議案が議決いただけましたならば、今現在仮契約を各業者と結んでおりますが、この後、本契約の運びとなります。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

この仮契約が、議決を得て本契約になるようなことがあれば、大変なことになっておると思います。それで、入札の経過は先ほど既に答弁がありましたけれども、この落札率、全ての応札が予定価格と同額の100%と。そしてくじ引きもあり、1者入札もありということで、1工区から5工区までは100%の落札率ということなのですから、これは発注者としては、想定内の出来事ですか。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

私どもが発注をするときに、議員御存じのように、市内業者に今回発注をさせていただいておりますが、現在の手持ちの状況等も考慮しながら、業者選考を協議していただくのでございますが、先ほどもご答弁いたしましたように平成26年度以降小中一貫校におきまして100%の落札というものがございましたので、想定はしてはおりませんでしたけれども、このような今まで結果が起こっていたことは、事実でございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

今回の場合、入札の命である競争力が働いていると、働いたと考えますか。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

これは、総務委員会の中でもご答弁させていただいております。我々、契約を担当する課といたしましては、この入札において、競争性、公平性、これをやはり担保しなければならないと考えておりますが、なかなか非常に大量の発注の中で競争性を確保することが現在困難な状況になっているのが事実でございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

議案質疑をしているので、現在、競争性確保が困難になっているということじゃなくて、今回の議案そのもの、この先ほどから問題にしている5つの件について、競争力が働いたと思っ

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

入札額が、結果として100%、非常に高額の入札にはなっておりますが、1工区から3工区までは一応くじにて落札者を決定いたしております。そのように感じております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

1工区から3工区までは、よくわかりませんでした。どういうことですか。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

1工区から3工区までは同額応札がございまして、くじを引いておりますので、競争性と言いますか、結果としてそのようにはなっているというふうには感じております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

1から3はくじ引き、100%応札でくじ引きと。これは、競争性とは言えないという答弁ですか。競争性があったと言えないという答弁ですか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

競争性を確保できる状況にはあったということでございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

環境にはあったけれども、競争力は働いたかと聞いているわけですよ。入札しているのだから、環境にあるのは当たり前でしょう。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

競争性が発揮できる状況にはありましたが、結果として競争性、経済性が確保できなかったということでございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

競争性が確保できなかったと、今答弁したんですか。その後、経済性がと聞こえたけど、聞き間違いですか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

繰り返しの答弁になりますが、競争性が発揮できる状況にはありましたが、結果として、経済性が確保できなかったということでございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

質問に答えてもらいたいですよね。私は競争性が働いたかと、競争力は働いたかと聞いたんですよ。経済性とか聞いてないですよ。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

失礼しました。競争力は働いたというふうに認識しております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

ということは、こういうことですか。1から3については100%応札者同士でくじ引きをしました。これは競争力が働いているというのが飯塚市の認識ですね。確認しますよ。そうすると、その4、その5、4工区、5工区については答弁がありません。どうですか。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

先ほど、入札の経過のほうでもご説明させていただきました。4工区と5工区につきましては、先ほど答弁いたしましたように、1者による入札になっておりますので、これにつきましては、競争が働いてないというふうに認識をしております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

総務部長、その答弁でいいですか。4と5は競争力働いてないという課長答弁だけど。何で聞くかという、1から3は競争力が働いているのだったら、4と5も働いているでしょう。私はそういうふうに思いますよ。総務部長の答弁から言えば。どうですか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

4工区、5工区に関しては落除きで1者になりましたので、結果として競争力は働かなかったということでございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

これまでの市の答弁を変えた答弁が今あったわけですね。1者、100%落札は、競争力は働いてないと態度を変えたのを確認します。それでは今回、不正はなかったと考えていますか。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

今回の議案に関しましては、談合情報等は契約課のほうには寄せられておりません。不正等は

行われていなかったと認識しております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

談合情報というのは、いつも正確で真実をついているとは限らない。ですから、談合情報があれば不正があった。ないから不正がなかったという認識は、もう全然次元の違う話なのです。談合情報は関係がないです。それは後から言うことからも明らかなのです。ところで、市は警察には通報したのですか。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

契約課では、現在警察のほうとは定例的にお互い情報交換を行っております。そういった中で、8月、今回の5件の100%入札につきましては、8月31日に飯塚警察署に、月例の報告とともに今回の入札結果を報告し、情報提供はいたしております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

通報の内容をお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

今回、警察のほうに報告しました内容につきましては、今回議案で上程をさせていただいております全ての案件につきまして、入札結果表をそれぞれ1件ずつ、うちのほうでプリントアウトしまして、直接持参いたしました。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

警察の反応というか、回答はどうでしたか。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

現在のところ、警察のほうから、我々の報告に対しての何らかの回答等につきましては、いただいております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

その後、警察の捜査機関の動きは聞いていますか。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

聞いておりません。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

せっかくね、月例報告とともに、この件について報告したのに、そのときの資料が、ホーム

ページで見ることができる程度の物しか持って行ってないということではね、警察のほうは、飯塚市はやる気があるのかなど。例えば、後でも言いますが、全ての工事費内訳書だとか、企業に関する情報とか持って行って相談するのが普通じゃないかと思うのだけれど。談合情報がなかったと。談合がなかったから、談合情報はなかったのか。談合はあったけれども、情報がなかったのかわからないですね。そこでね、普通談合情報というのは、どういうときに来るかという、落札できなかつたとか、落札ができそうにない場合、談合情報が来ることが多いですよ。今回の場合、校舎ほか本体工事で落札できなかつた業者がありますか。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

今回の建築工事発注時点では、S I 等級が5者、I 等級が9者、II 等級が12者、手持ちがなかつたわけでございますが、S I 等級5者につきましては、いずれも落札者となっております。I 等級、II 等級につきましては、落札できなかつた業者さんはおられます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

応札して、落札できなかつた業者があるかということを知りたいのですけれど。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

失礼しました。今回応札されて落札できなかつた業者はいません。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

今回、入札の工事が行われた7月29日ですけれども、5日後、8月3日総務委員会において、私はこの間一部勢力のもとで、1者入札と100%落札率が広がり始めている事実を指摘し、このままでは飯塚市では、1者入札と100%落札でいけるのだ、こういう思いが業界に広がれば大変なことになる。市の入札制度そのものが問われると指摘しました。

今回の応札について、応札者にこのような事情になったことについて、話を聞きましたか。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

今回の入札結果を受けまして、私ども契約課のほうで9月5日午後から100%入札のあつた建築一式工事のJV代表者に全て訪問し事情を聞いております。聞いた内容につきましては、今回の入札につきまして談合の有無があつたのか、また、入札額は予定価格と同額になつたことについて聞き取りを行つております。その結果は、全ての業者さんが今回の入札額は積算の結果であると、談合については行っていないということでした。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

そこで談合しましたというようなことなら、談合する意味がないわけです。それで、積算の結果であるというのは当然です。工事費内訳書のほか明細は提出されて、市で確保していますか。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

今回の案件につきましては、全て工事費内訳書の提出を義務づけております。市のほうで保管いたしております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

全てというのは、どういうことですかね。お尋ねします。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

今回の議案は、建築は5議案、電気が2議案、管（水道）が1議案でございますが、8議案全てにおいて工事費内訳書のほうの提出を義務付けておりますので、入札に参加された業者全ての内訳書は、全て保管いたしております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

そうすると、その数は幾つになりますか。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩します。

午前11時45分 休 憩

午前11時46分 再 開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。契約課長。

○契約課長（久世賢治）

建築工事におきましては9者の工事費内訳書です。電気につきましては2者、管（水道）につきましては6者の工事費内訳書を保管いたしております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

それはちょっとおかしいですね。後で言います。その工事費内訳書、今回チェックされましたでしょ。それで、どういう視点でチェックしたか、それから業者提出のそれぞれの内訳書、明細同士及び市の設計価格の積算の明細との関係で何か特徴はなかったですか。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

工事費内訳書につきましては、今回全ての案件では義務付けております。設計担当部署、今回建築課の職員が内容の審査について行っております。入札後には、業者間の類似性や、市の設計書との類似性についても審査しております。工事費内訳書の応札者間の類似性の比較は契約課で、設計金額との類似性の比較につきましては、建築課で行いましたが、類似性等は認められませんでした。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

類似性が認められないというのは、発注者の自己点検によるわけですね。議会は、監視機関だから、ああそうですかというわけにはいかないのですよ。ですから、本来ならば設計の積算、それから業者提出のものについても、議会は見なければならぬ。でなければ議会の役割を果たせないということになるのだけど、春田・神崎・曽根共同企業体は、4回、100%で札を入れたのですよね。1工区で予定価格と同額100%で札を入れて、2者くじ引きで外れても、その2、2工区でまた、100%で札を入れて、3者くじ引きで外れる。この間、契約金額というか、予定価格は、工事費は半分くらいだんだん落ちるのですよ。3工区でも、請負金額はどんどん下がっていくのに、3工区でも、100%で行くのですよ。そして、2者くじ引きになるでしょう。で、外れるのですよ。もう崖っぷちじゃないのですか、普通だったら。もう二度と100%で入れたくないですよ。ところが、わずか10分か15分後に行われた4工区、その4でさらに100%で入れるのですよ。で、1者入札となって落札となるわけです。応札金額は、その1が約14億7千万円。応札のたびに減り続けるのだけど。それでも、100%応札を続けていくのですよ。落札するわけですね。落札したその4、4工区は約6億5700万円。半分以下になるんですよ。必ず100%応札という強い決意。必ず落札できるという確信があるわけです。これを支えるのは何かというと、工事費内訳書明細になるわけです。彼らの明細、どんな特徴がありましたか。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

特徴と申されましても、一般的に内訳書のフォームがございますので、それぞれに積算金額を入れておられまして、類似性等は先ほど議員ご指摘のように確認させていただいております。特徴と申されましても、なかなかちょっと答弁しにくいところでございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

さっき9つと言ったでしょ、工事費内訳書明細。それに関わるのだけど、この春田・神崎・曽根共同体の工事費内訳書。市が見たのは、課長が見たのは、どの分ですか。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

先ほど質問議員のほうからもご案内いただきましたように春田建設につきましては、1工区から4工区まで入札に参加されておりますので、1から4工区の内訳書を確認させていただいております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

1から4まで、全て見て、何ら特徴を捉えられなかったということなのです。100%で札を入れた、全てについて生コン単価を含めて、それぞれと市の設計で類似性がないか工事費内訳書の明細をチェックするのは、これは初歩的な課題なのです。入札参加業者が事前に用意しているはずの工事費内訳書及び明細書、少なくとも4工区分、場合によっては5工区分、つまり4×4だと16、5×5だと25あれば、それぞれに100%応札の決意、必ず落札できるという確信があって、これはそれぞれの決意と確信は、特別な力で結ばれていることに私はなと思います。4工区まで自分が当たらなくても、全部応札しなければならないわけですから、4工区分全部用意しないといけません。見積もり、積算を。それで、7月27日の業者選考委員会、責任者は副市長ですけれども、どういうメンバーで行ったのですか。どのくらいの時間をかけた

かも、あわせてお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

業者選考委員会の委員構成でございますが、委員長が副市長、副委員長は総務部長をもって充て、都市建設部長、都市建設部次長、契約課長、農業土木課長、土木管理課長、土木建設課長、建築課長、都市計画課長、上水道課長及び下水道課長の12名で構成されております。当時の審議時間といたしましては、約1時間ぐらいの審議時間だったと記憶いたしております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

先ほど業者選考委員会の内容について、簡潔な話があったのだけでも、大項目で構いません、何をテーマに話し合ったのか、お尋ねします。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

業者選考委員会におきましては、我々契約課は事務局を担当いたしておりますが、私どものほうでそれぞれの案件の告示日、入札参加申請締め切り日、それから入札日、これを提示させていただくとともに、それぞれの案件でそれに対して参加業者いわゆる資格ですね、先ほどご案内いたしました、例えば1工区ならS I等級+ I等級+ I等級の3者JVによるというふうなことまで提案させていただいて、ご審議いただいております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

まず、日程はいいとして、最初に工区を決めないといけないですね。校舎ほかの本体工事は5工区と、3でもいいし4でもいいし、5でも6でもなるでしょう、あれでいけば。その中から5を選んだわけですね。そして、その次に参加要件がありますね。共同企業体で行くぞ、市内で行くぞということでしょう。そして、参加資格があるでしょう。代表者は建築I等級のS I格付けのものに限るとか、構成員が1から4は、あと2者でしょう。これについては、建築I等級でSは除いていかなければならないとか、そういう議論するのでしょうか、応札見込み数というの議論しているはずですよ。そうすると、ちょっとお尋ねするんですけど、応札見込みの業者の数、これは格付けごとに何者と見ていたのかお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

本議案を業者選考委員会でご協議いただく時点におきましては、応札見込み業者でございますが、S I等級が5者、I等級が9者、II等級が12者でございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

これは応札見込み業者の数なのでですね。先ほどちょっと私のほうから言いましたけど、参加条件による必要な業者数は格付けごとに言うところのどのくらい必要なのですか。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

必要業者数につきましては、S I 等級におきましては、5 者必要でございますが、それ以降につきましては、先ほどご案内いたしましたように、I 等級 + I 等級又は II 等級というふうにしておりましたので、I 等級につきましては最低 5 者おれば全案件成立するような状況でございます。II 等級に関しましては、これにつきましては 4 者おれば大丈夫です。

○議長（鯉川信二）

7 番 川上直喜議員。

○7 番（川上直喜）

応札見込み数というのは、市の側から言えば、応札見込み数なんですよ。業者からすれば、受注希望数なんですよ。S I は受注希望数が 5 者に対して、飯塚市は参加条件代表格を S I として 5 者に決めるわけでしょう。工区が 5 つだから。5 の 5 の、5 です。そして建築 I 等級は 9 者、受注を希望していたわけでしょう。この受注希望 9 つに対して、参加要件、条件による必要な業者数というのは、I 等級は 9 なのです。さっき II 等級が 4 あればという言い方でしたけど、I 等級又は II 等級ということになりますから、I 等級は 9 なのです。こうして希望する業者が、つまり建築 S I が 5、建築 I 等級（S I を除く）が 9、全て受注する結果になったわけです。これは落札率が 100% ですよ、もちろん。くどいけど。これも飯塚市の想定内の出来事か、お尋ねしたいのですけど。答弁求めます。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

先ほど答弁いたしましたように、業者選考委員会に付議した時点で、S I 等級が 5 者、議案が 5 案件でございますので、これにつきましては想定されておりました。

○議長（鯉川信二）

7 番 川上直喜議員。

○7 番（川上直喜）

以上は、今回のように 5 者による、9 回の応札が全て 100% で行える事態、市が想定したどころか、その条件をつくったということが事実としてはっきりしているんじゃないでしょうか。ここには、私は未必の故意というか、100% でくじ引きが行われ、落札することも可能性の問題としてはあるよなど、業者が想定外のことをしたというのではなくて、飯塚市が発注者の側から、その土俵を用意したという事実がはっきりしているんじゃないかと思うのです。これに対して飯塚市がしなければならないことがあったと思います、発注に当り。そういうフィールドをつくらざるを得なかったというふうに皆さん言うのでしょうか、その立場に立ってもという言い方をします。これを今の想定外の事態というのがあったでしょう、最初に。それを防止する対策、何か検討しましたか。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

繰り返しの答弁のようになりますが、平成 26 年度から大型発注が続いております。しかしながら、市内業者の数には限界がございます。その中で、質問議員も御存じのように、例えば手持ちを見ないとかいうふうな方法をやっておけば、例えば全案件、それなりの競争者数の確保ができたかもしれませんが、やはりこの手持ちという制度は、私は広く受注が実現可能であるということでもいい制度だと思っております。もっと言えば、市内業者の保護育成が我々の責務でございますので、市内業者で施工可能な場合につきましては、これは市外発注というものは考慮せず市内業者に発注をさせていただきます。かつ、これもいつもご指摘等もいただいておりますが、分離分割発注していかなければならないということも考えた中でこのような発注になったということでございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

契約課長が言われたいくつかの点については、私も飯塚市が今後も大事にしなければならない、国も求めているわけですから、テーマだと思います。私が言ったのは、その流れの中で、今回のようなことが起きるという条件を、市が、発注者がつくってしまったと、しかもそれが起こることは想定されたというわけですから。競争力のない入札をさせるわけにはいかないですね。そうすると対策が必要なのです。これを考えたかと聞いたわけです。課長は、環境はつくってしまったというのは言われたけど、対策についてどうだったかについては答弁がありませんでした。対策はなかったのですか。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

同じような答弁になって恐縮なのですが、私ども今回の大型発注を続けていく中で、行政の一貫性として議員も今言っていましたけれども、手持ち等については、これは堅持していかなければならないという姿勢で臨んでおります。さきの6月定例会で穂波の小中一貫校の体育館棟、これ議案でご議決いただいた案件でございますが、これにつきましては2者の応札ではございましたが、くじ引きにはならず高い落札率ではありましたが、九十何%で業者競争して落札をされておりますが、今回も非常に大きな議案でございますので、競争していただけるのではないかという気持ちがあったのは事実でございますが、今ご質問いただいております新たな方策というのにつきましては、今回は行っておりません。

○議長（鯉川信二）

すみません、川上議員にお願いいたします。質問も30回を超えていますし、時間も30分を経過しているのですよ。そろそろできれば、議案に対する質疑でございますので、まとめていただければ幸いですけれども。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

対抗策のことについて、考えていないという答弁でしたけれども、考えないのはおかしいよね。私は5月16日の総務委員会で、合併特例債も活用した大規模公共工事の発注が最後のピークを迎える中で、飯塚市が2014年（平成26年）から、これまで認めてこなかった1者入札を認めるようにしたことの不当性。意図的に1者入札が作り出されているのではないかとの実例を挙げた指摘、その結果としての100%落札率の発生、競争力が失われ市の入札制度そのものに大穴を開けてはならないとの立場で3つ提案をしています。1つは、1者入札を認めないこと。2つ、工事費内訳書明細提出を義務付けること。3、施工体制の実態を把握すること。さらに国が法律で要求しているように、飯塚市にはない学識経験者等からなる入札監視委員会等の第三者機関の設置を図ることを提案しました。貴重な提案を受けましたと執行部からは答弁がありましたけれども、この貴重な提案、どのように今回の学校の入札、公民館の入札に生かそうとしたのか、してないのか、お尋ねします。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

ただいま質問議員が申されますことは、さきに開催されました総務委員会でご意見としていただいております。ただ、繰り返しの答弁のようになって恐縮ではございますが、数限りのある市内業者を対象にして発注をさせていただいております。なおかつ手持ち等、今までと同じような発注、いわゆる一貫性というものを今回もそのまま守らせていただいて発注をさせていただいております。ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

さっき入札公示5日後といたしましたけども、8月3日の総務委員会で鎮西小中一貫校建設工事の入札公示を例に出して、私は再び1者入札、100%落札率の発生を警告して、さらなる分離分割発注の必要性、工事費内訳書の階層書、明細書の提出義務付けとともに、現実の応札に対して、市が仮想の応札を加えることで競争性を確保する工夫の提案をしました。わかるでしょう。これが導入されるなら、100%落札率はもちろん、談合も一撃のもとに打破できるのです。できないのがあります。それは官製談合なのです。逆に言えば、官製談合になる場合は、仮想の応札というのは、絶対につくることはできないわけです。官製談合やろうとするのに、仮想の応札制度なんか導入したらできるわけないでしょう。この仮想の応札という発想は、突飛に聞こえるかもしれないけれども、実は、現在市が導入している変動型の最低制限価格制度は、この発想と共通のものがあるのです。後で決めると。これは最低制限価格の問題から言えば効果があったということになっているわけです。そこで最後の質問ですけれども、今回入札を適正に執行する立場にあった飯塚市は、特にこの仮想の応札を加えることを検討して、実施できる立場にあったはずなのです。それを全くしていない。これは、未必の故意による新種の官製談合という疑いがあると云わざるを得ません。したがって、今回「議案第105号」から5工区までの契約締結議案については、一旦市長は撤回して、検討する必要があるというふうに思います。最後に答弁を求めます。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

総務委員会でご提案いただきました内容につきましては、引き続き、業者選考委員会等で審議を重ねたいというふうに思いますが、今回上程いたしました議案のうちの建築に関する5件につきましては、結果として落札率100%で業者が決定したところでございますが、先ほどから答弁しておりますとおり、談合情報等の提供もありませんし、入札の際には、工事費内訳書の提出を義務付けておまして、内容について審査しております。類似性等認められませんでしたので、談合はなかったと判断して、議案として今回上程をさせていただいております。これも先ほども答弁いたしました。その後、業者への事情聴取においても、談合等疑わしいところがございますので、議案を撤回する考えはございません。

○議長（鯉川信二）

質疑を終結いたします。

次に、「議案第113号」から「議案第115号」までの3件については、いずれも質疑通告があつておりませんので、質疑を終結いたします。

次に、「議案第116号」について、24番 道祖 満議員の質疑を許します。24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

斎場の指定管理者の選定についてですけれど、今回、指定管理者が変更になっております。それでお尋ねしますが、これまでの指定管理者に雇用されていた人たちの取り扱いがどうなるのかお尋ねいたします。現在、どのように雇用状況があつて、その雇用状況がどういふふうになっていくのか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

環境整備課長。

○環境整備課長（新ヶ江一之）

現在、飯塚市斎場には6名の方が勤務をされておまして、現指定管理者の雇用となっております。

ます。主に火葬業務を担当している職員が3名、受付業務を担当されている職員が1名でございます。この4名が常勤職員として勤務をされておりまして、残りの2名につきましては、主に待合室での接待業務を担当する非常勤職員となっております。今回の候補者の雇用に関する提案におきまして、不備のない業務遂行のため経験者の雇用もしくは事前研修を行うとの記載がなされておりますことから、その雇用につきましては、火葬場における職務経験も考慮した中で検討がなされるものと思っております。

○議長（鯉川信二）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

質問は終わりたいと思いますけれど、ただ執行部に今後考えていただきたいのは、指定管理者制度で指定管理者が変わった場合、これまで雇用された人たちが継続して雇用されるかどうかというのがやはりわからないということがありますので、短期雇用の人たちの生活がどうなっていくか、やはりちょっと心配な点があります。だから、指定管理者制度で今後こういう形になっていくときには今まで雇用された人たちが、継続雇用になることを前提に、ぜひ取り組んでいていただきたいと思っておりますし、今後、指定管理者制度のあり方について、以前も一般質問しておりますけれど、十分検討をしていただきたいことを要望して終わります。

○議長（鯉川信二）

質疑を終結いたします。

次に、「議案第117号」から「議案第119号」までの3件については、いずれも質疑通告があつておりませんので、質疑を終結いたします。

以上、本案22件については、お手元に配付いたしております、議案付託一覧表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

暫時休憩いたします。

午前12時17分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。

「認定第1号」から「認定第12号」までの12件を一括議題といたします。

本案12件については、いずれも質疑通告があつておりませんので、質疑を終結いたします。お諮りいたします。本案12件は、特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の名称は、「平成27年度決算特別委員会」とし、委員定数は11名といたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、3番 瀬戸 光議員、4番 勝田 靖議員、5番 光根正宣議員、7番 川上直喜議員、12番 田中裕二議員、14番 江口 徹議員、15番 福永隆一議員、17番 秀村長利議員、20番 上野伸五議員、27番 森山元昭議員、28番 梶原健一議員、以上11名を指名したいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました11名の方々を平成27年度決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたしますので、その間、正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 1時32分 休憩

午後 1時40分 再開

○議長(鯉川信二)

本会議を再開いたします。

正副委員長が決定いたしましたので、発表いたします。委員長 20番 上野伸五議員、副委員長 3番 瀬戸 光議員であります。

お諮りいたします。平成27年度決算特別委員会に付託いたしました「認定第1号」から「認定第12号」までの12件については、閉会中の継続審査とし、付託期間は、次期定例会までといたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

「認定第13号」から「認定第16号」までの4件を一括議題といたします。

「認定第13号」について、7番 川上直喜議員の質疑を許します。7番 川上直喜議員。

○7番(川上直喜)

「認定第13号 平成27年度飯塚市水道事業会計決算の認定」について質問いたします。

この決算については決算書の1ページから記載がありますが、実は、飯塚市監査委員の意見書の結びの中で、水道事業についてはこういう指摘の部分があります。水需要が減少する中、給水の安心、持続に留意しながら、経費の節減はもとより、施設の効率化や有収率の向上に努め、中長期的な計画による安定した健全経営に努める必要があります。これにかかわって、飯塚市上下水道局は、事業のうち浄水場運転管理等について、一括して民間委託をして久しいわけですが、日本共産党は水道事業の公益性からいって、利潤追求を第一とする民間への委託についてなじまないという立場で指摘もしてきたところです。この段階で改めて、この民間一括委託のメリット、デメリットについて、上下水道局はどのように評価しておられるか、お尋ねをしたいと思っております。

○議長(鯉川信二)

上下水道局総務課長。

○上下水道局総務課長(山本康平)

浄水場の運転管理につきましては、局職員人件費の縮減及び民間のノウハウを活用し、安全で安心して使用していただく水道水を供給することを目的に、平成18年度から委託を行っております。メリットにつきましては、主なものとして人件費の縮減効果がございます。デメリットは特にございません。

○議長(鯉川信二)

7番 川上直喜議員。

○7番(川上直喜)

メリットは人件費の縮減と言われました。デメリットは特にないということなのですが、その答弁にあったメリットによって、デメリットが生じていないかという問題意識があるわけで

す。つまり公務労働者の労賃よりも、民間労働者の労賃は低くて当たり前という発想で、この民間委託を行うとすれば、現場にさまざまな矛盾が生じるのではないかという心配があるわけです。この間、民間委託している現場で事故が発生しています。その事故の状況、原因、再発防止に上下水道局及び業者がどのように取り組んでいるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（鯉川信二）

上下水道局総務課長。

○上下水道局総務課長（山本康平）

事故につきましては、受託者から事故報告を受けております。この改善策でございますけれども、運用方法の再確認、各種マニュアルの遵守、全社員への再教育などを実施する内容となっております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

事故は安全な水を供給するという点で重大な内容があります。これは、薬品の過剰投与なんです。この薬品の過剰投与が、薬品を間違っていたらどうなるのかという問題があります。それから薬品は間違っていないけれども、その過剰の程度によって健康被害ということが起こりうるわけです。そういう点で言うと、水道事業は、安全、安心、安定ですから、この最初の安全にかかわる重大事態だったわけです。少し量が多く入りましたということでは済まない。それから労働災害があったわけです。この薬品を労働者が浴びるという状況です。この問題について、業者から報告を受けているということでしたけれども、この報告は事故発生から直ちに受けたのでしょうか。それとも議会で指摘を受けて、業者から報告があったのでしょうか。お尋ねします。

○議長（鯉川信二）

上下水道局総務課長。

○上下水道局総務課長（山本康平）

事故が発生して、直ちに報告を受けております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

私は上下水道局がこの安全、安心、安定、とりわけ安全にかかわる問題について、市民に、業者から報告を受けているわけですから、そして毎日飲む水のことですから、赤ちゃんからお年寄りまで、病気の方も含めて飲むわけです。この安全にかかわることですから、業者から報告は受けているけれども、上下水道局はそれから先は口が裂けても情報を出さないということではとんでもないことだと思います。この上下水道局、水道事業の今飯塚市に求められている重要な課題は透明性だと思います。このことを指摘して、もう少し質問させてください。

3点目は、平成18年からの委託ということなのですが、この水道事業を上水に係る部門を一括して民間に委託し続ければ、上下水道局がこの浄水の運転管理の能力を低下させていく、あるいは失ってしまうのではないかという、つまり、いつでも民間に頼らなければこの事業ができないということにならないのか心配をしております。その辺について、局のほうでどういうふうにご検討されているのか、お尋ねしたい。

○議長（鯉川信二）

上下水道局総務課長。

○上下水道局総務課長（山本康平）

現在、運転管理につきましては、共通マニュアルそれから浄水場ごとの個別マニュアルを作成しておりますので、運転管理についてわからなくなるということはないかと考えております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番 (川上直喜)

それはわかりました。ただ、市の職員が削減されていって、共通マニュアルを持って仕事ができるような人員がいるかということは起こり得ることだと思います。

それから4点目は、ガス、電気を含めたライフラインとともに、この水道に危機が生じた場合、各所で事故が発生した場合に、どのように対応するようにこの民間の委託業者との関係でなっているのか、基本点を明らかにしたものがあるのか、それはどういう内容なのか、簡潔に説明していただきたいと思います。

○議長 (鯉川信二)

上下水道局総務課長。

○上下水道局総務課長 (山本康平)

ライフラインに危機がある場合ということでございますが、受託者において緊急時の連絡体制を整えておまして、あわせて、局職員の指示を受けるようにしておりますので、緊急時に対応がきちっとできるものと考えております。それから複数各所で事故が発生した場合ですけれども、同じように局職員の指示を受けるようになっておりますので、共同して対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長 (鯉川信二)

7番 川上直喜議員。

○7番 (川上直喜)

実は、上下水道局に直接かかわることではないのですが、民間委託に頼るとどうなるかということなのではございますけれども、徳前に明星寺川排水機場があります。三十数億円、33億円か、事業費をかけて整備した極めて重要な施設なのではございますけれども、大雨が降りました。いわば、その排水機場は初陣だったのです。ところが、この運転管理記録を見ると、2回故障、停止期間があるわけなんです。国の遠賀川事務所に問うても対応しきれない。民間に運転管理の最初の仕事を任せているからです。飯塚市が受けるのだけれども、飯塚市も民間委託でしょう。国の民間委託の業者が、飯塚市と、その飯塚市が委託した業者に状況説明をしきれないわけなんです。なぜしきれないかと言うと、現場に来られないからなんです。雨が降って、移動できないということもありましたけれども、あちこちで同じような事態が生じているので、それがわかる人が1人か2人しかいないわけですよ。だから、その対応ができない。対応できないうちに最初の故障、停止はいつの間にか直っていったというわけなんです。あら、直りましたねって引き上げたら、また故障したわけです。これによって浸水の影響がどのように広がったかについては、調査が国のほうでもできないままなんです。こういったことが起きるのではないかという心配をしているわけです。そこは民間委託の関係で、どれだけ工夫しても難しいのではないかと、ここは公務労働者のほうできちんと手当てできるようにしておかないと、連絡網とかいうのが切れるのがそういうときなわけですから、そういうときに連絡がきちんとしているから何とかなるということではなくて、局のほうで、きちんと対応できるシステムがいるのではないかというふうに思っております。

それから5点目は、それよりもっと重大なダメージを、熊本地震のような最大のダメージを受けるときに、対応するマニュアルが局のほうにあるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長 (鯉川信二)

上下水道局総務課長。

○上下水道局総務課長 (山本康平)

お尋ねの熊本地震のような災害時の対応につきましては、飯塚市防災初動マニュアル及び上下水道局災害等対応マニュアルに沿って対応することといたしております。

○議長 (鯉川信二)

13号についてはもういいということですね。質疑を終結いたします。

次に、「認定第14号」について、7番 川上直喜議員の質疑を許します。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

「認定第14号 平成27年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定」についてお尋ねをいたします。決算書は25ページからとなっております。これについては再び市監査委員の意見書の中に、よく検討すべき内容があると思われまますので、紹介して質問に入りたいと思うのですが、これは、監査委員意見書の上下水道の13ページ意見書の結びなのですから、いよいよ最後の段階でこう書いています。なお、事業収益の5割以上が補助金による現状を鑑みて、社会公共の福祉のために、どのように寄与しているかを明確にして説明していくことが必要ですということなのです。供給能力の1割程度しか発揮できていない状況があります。そのために一定規模のお金を市が出しているのですが、そのことを指摘しているところだと思います。実はこの間の傾向で言えば、使用料というのは、ずっと減少傾向にあるわけです。この減少傾向が、この事業の経営にどういう影響を与えているのか、どういうふうな把握をされておられるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（鯉川信二）

上下水道局総務課長。

○上下水道局総務課長（山本康平）

本事業は、昭和45年に石炭産業にかわる本市の浮揚発展を図るため企業誘致を目的に実施されました産炭地域振興対策でございます。現在は後牟田工業団地や津島工業団地等の事業者6者へ給水を行っております。お尋ねの給水量、使用料が減少をしていた場合について、経営への影響がどのようになっているのかということにつきましては、料金収入に当然影響が出てまいりますが、上下水道局からいたしますと、他会計からの補助金のほうに影響があるということになりますので、この事業経営につきましては、影響はないものというふうに考えております。これは、上下水道局から見た場合の経営につきましては、影響がないものというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

これからは意見ということになりますけれども、監査委員がこの補助金について、先ほども紹介しましたように、社会公共の福祉のためにどのように寄与しているかを明確にして説明していくことが必要ですと書いています。これは考えてみればわかると思うのですが、局ではなくて市長に対する意見なのです。こういう事情だから、市はこのように補助金を出していますというのを市民によくわかるようにしましょうと、する必要があるよ、ということなので、市長部局のほうでここは責任を持って行っていく必要があるだろうというふうに思います。これは意見として述べて、質問を終わります。

○議長（鯉川信二）

質疑を終結いたします。

次に、「認定第15号」について、7番 川上直喜議員の質疑を許します。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

「認定第15号 平成27年度飯塚市下水道事業会計決算の認定」についてお尋ねします。

決算書は39ページからあります。ここで三度、監査委員意見書が、今回は読み応えがあるところがいくつもあります。上下水道と書いた所の21ページなのですから、結びがあります。下から7行目の後ろのほうから、「今後とも」と書いたところがあると思います。今後とも水洗化の普及促進に努めるとともに、整備促進から管理運営の時代への軸足が移行するなか、経費節減はもちろん、効率的な施設運営や未収金の縮減など収益の確保に努めていく必要があると書い

であるわけです。整備促進から管理運営の時代への軸足が移行する中、というふうに、全体的な本市だけのことを言っているわけではありませんけれども、指摘しています。そこで、この間、経営の状況は決算書にもあるわけですが、特に経営改善への努力として下水道事業の場合、こういった取り組みを行ってきたのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（鯉川信二）

上下水道局総務課長。

○上下水道局総務課長（山本康平）

水洗化の面整備が完了しております区域におきましては、接続率が向上していくことが経営にとって望ましいことと考えております。このため、水洗化率の向上に努めておまして、現在、水洗化率につきましては、平成27年度決算で87.27%、前年度比で申しますと、伸び率は0.5ポイント増加いたしております。継続して普及啓発に取り組んでいるところでございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

経営改善の努力のいの一がこの水洗化率のことだという答弁だと思います。この間、伊川方面だとか鶴三緒の方面で、事業拡大の取り組みがされています。それは主に、企業だとか大規模な、大規模ということでもないかな、大型施設に下水をつなぐということなのですが、これは遠賀川の水を守るとかいう目的本来のこともありますけれど、もう一つは、経営改善にも貢献できることだろうと思うのです。それで、一般の市民の世帯の水洗化率を考えると同時に、こういう大型の公共的な施設や企業の施設での接続をよく研究していったらどうかというふうにも思っております。

そこで2点目なのですが、下水道の、今の整備計画の見直しの時期はいつなのか、お尋ねします。

○議長（鯉川信二）

上下水道局総務課長。

○上下水道局総務課長（山本康平）

下水道整備の計画についてということでございますが、平成26年度に飯塚市の汚水処理構想を策定いたしております。現在は、この汚水処理構想に基づき整備などを行っております。福岡県汚水処理構想につきましては、5年ごとに見直しが行われておまして、これに合わせまして、飯塚市の汚水処理構想も見直す予定といたしております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

あと2点くらいにさせていただきたいと思っております。

1つは、3点目は、下水道の計画策定により、合併浄化槽設置の補助金を受けられなくなるという状況がありますけれども、これは、局のほうに言うのか、市長のほうに言うのか、両方かもしれないけれども。市の独自の工夫によって補助金を受けられるようにできないのかと考えておりますけれども、答弁を求めます。

○議長（鯉川信二）

上下水道局次長。

○上下水道局次長（中村武敏）

ただいまの指摘につきましては、今後、市長部局とも検討してまいりたいというふうを考えております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

最後にしたいのですが、終末処理場について、今後の下水道の整備計画の見直しとのかかわりで気にしているのは耐用年限なのです。延命もしているとは思いますが、耐用年限をどのように考えているか、お尋ねしたいと思います。

○議長（鯉川信二）

上下水道局総務課長。

○上下水道局総務課長（山本康平）

終末処理場につきましては、昭和49年より供用を開始いたしまして、42年経過いたしております。建物の耐用年数が約50年でありますことから、できるだけ長寿命化を図ってまいりたいと考えております。また施設の設備機器が老朽化したものにつきましては、順次、更新等を実施いたしております。平成27年度におきましては、終末処理場機械設備改築工事、終末処理場電気設備改築工事などを実施いたしております。

○議長（鯉川信二）

質疑を終結いたします。

次に、「認定第16号」については、質疑通告がっておりませんので質疑を終結いたします。

以上、本案4件については、お手元に配付いたしております、議案付託一覧表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

次に、議事日程第3、「請願第8号「男女共同参画の推進に関すること」を「行政経営部」の事務分掌に位置付けることを求める請願」については、議事日程から削除いたします。

お諮りいたします。明9月22日から9月29日までの8日間は、休会といたしたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、明9月22日から9月29日までの8日間は、休会と決定いたしました。なお、この間、ご苦勞とは存じますが、各委員会の開催をお願いいたします。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2時10分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1番	鯉川信二	15番	福永隆一
2番	松延隆俊	16番	吉田健一
3番	瀬戸光	17番	秀村長利
4番	勝田靖	18番	明石哲也
5番	光根正宣	19番	藤浦誠一
6番	奥山亮一	20番	上野伸五
7番	川上直喜	21番	田中博文
8番	宮嶋つや子	22番	城丸秀高
9番	兼本芳雄	23番	古本俊克
10番	永末雄大	24番	道祖満
11番	守光博正	25番	平山悟
12番	田中裕二	26番	坂平末雄
13番	佐藤清和	27番	森山元昭
14番	江口徹	28番	梶原健一

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 田代文男

次長 許斐博史

書記 岩熊一昌

書記 山本恭平

議事調査係長 太田智広

書記 宮嶋友之

◎ 説明のため出席した者

市長 齊藤守史

副市長 田中秀哲

教育長 片峯誠

上下水道事業管理者 梶原善充

企画調整部長 森口幹男

総務部長 石田慎二

財務部長 高木宏之

経済部長 田中淳

市民環境部長 大草雅弘

こども・健康部長 森田雪

福祉部長 古川恵二

都市建設部長 菅成微

上下水道局次長 中村武敏

教育部長 瓜生守

地域連携都市政策室長 久原美保

企画調整部情報化推進担当次長 大庭章司

公営競技事業所長 井出洋史

市民環境部次長 吉原文明

都市建設部次長 鬼丸力雄

会計管理者 安永明人

人事課長 二石記人

契約課長 久世賢治

環境整備課長 新ヶ江一之

上下水道局総務課長 山本康平

